

第19回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：令和8年3月26日（木）19:00～21:20

場所：西成区役所

出席者：

村井委員、山田（純）委員、山田（英）委員、山田（尚）委員、小林（眞）委員、野口委員、荘保委員、森下委員、本田委員（代理：小手川氏）、山中委員、泊委員、稲垣委員（代理：梅澤氏）、水野委員、ありむら委員、小林（大）委員、穴沢委員、寺川委員、松村委員、福原委員、白波瀬委員、垣田委員

行政：

厚生労働省大阪労働局	中川課長補佐、大島課長補佐
大阪府政策企画部	井阪主査
大阪府商工労働部	高江洲室長、橋本参事、松好課長補佐、前田課長補佐
大阪市都市整備局住宅部	中西課長
大阪市福祉局	福原課長、中塚課長代理
大阪市建設局公園緑化部	黒瀬課長、大家課長代理
大阪市建設局八幡屋公園事務所	宮崎所長、景山課長代理
大阪市西成区役所	稲嶺区長、三原副区長、森部長、 式地課長、宇野課長、淺野課長、五條課長、原課長、 横山課長、竹内課長代理、伊東課長代理、小山課長代 理、宮地課長代理

○司会

定刻となりましたので、ただいまから「第19回あいりん地域まちづくり会議」を開催いたします。関係者の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、西成区役所 総合企画課の上西と申します。よろしく願いいたします。まず、冒頭に、事務局である西成区役所を代表いたしまして、区長の稲嶺よりご挨拶をさせていただきます。

○稲嶺区長

皆様こんばんは。ただいまご紹介いただきました、西成区長の稲嶺でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、第19回のあいりん地域まちづくり会議にご参加をいただきまして、ありがとうございます。本日は、各テーマ別検討会の今年度の検討内容について、

ご報告を申し上げます。委員の皆様方で情報を共有していただきたいというふうに思います。また、今年度の成果を踏まえまして、次年度以降のさらなる検討をつなげていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○司会

それでは、本会議の出席者は、資料1に記載がございます。ご紹介につきましては、時間の関係で省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。それでは、この後の進行につきましては、座長をお願いしたいと思います。寺川座長、よろしくお願いいたします。

○座長

こんばんは。あいりん地域まちづくり会議の座長の寺川です。よろしくお願いいたします。ちょうど、このあいりん地域まちづくり会議が1年前に開催されまして、1年ぶりということで今回、開催させていただきました。また区長も新しく来ていただいて、区長も初めての会議ということでもありますので、これまでの制度も含めてですね、これだけ行政の方々一堂に会する機会がありませんので、いろんなご意見いただけたらなと思います。それではですね、今日は盛りだくさんですけども、基本的にこの会議はですね、これまでの取り組みについての情報共有をしていくという、ひとつ大きな構成となります。公開でもありますので、世間の皆様、幅広くですね色々な方々にも、こういう活動、まちづくり会議はこういうことをやっているということを伝える場でもありますので、そういう意味でですね、いろいろ皆さんが今まで取り組まれた内容についてご紹介いただければなというふうに思います。今日ですね、テーマ別検討会からの報告というのはメインとなっております。段取りとしましては、各テーマ別の事務局の方からご報告をいただきまして、そのあとですね、有識者の先生方それぞれ座長の方がいておりますので補足いただくということからスタートさせていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

では早速ですけども、資料2は、各テーマ別検討会議の開催状況、検討状況等を一覧にしたものになっています。各検討会議の内容について、事務局よりご説明いただきます。補足的にですね、次のページに、この「第3期西成特区構想エリアマネジメント協議会」体制図がありますけれども、これが今の、会議体全体ですね、構図になっておりますので、改めてここで、確認していただきたいと思っております。今日はこの西成特区構想エリアマネジメント協議会で言うとですね、ちょっと真ん中にあります、少し薄い青のところですね、あいりんまちづくり会議ということで、この中で福利・にぎわい検討会議、労働施設検討会議、公園検討会議というテーマ別の検討会がありまして、本日はこの左上にあります、確認合意形成の場ということで、あいりん地域まちづくり会議が今回、設定されているということになります。

その他ですね、新たにですね今回天下茶屋駅周辺まちづくり会議というものも立ち上がっておりまして、それが下にありますけれども、エリアとしてはですね、まずセンターピンとしてのあいりん地域をスタートしまして、西成特区構想としてはですね、全域に広げていくという意味でも、あいりん地域以外ですね、天下茶屋の周辺についても、こういう会議が設置されたということです。特にこのエリマネの協議会そのものについては、その上の方に各専門部会というのがありまして、これは西成区全域のことをテーマに取り上げるものとして地域活性化交流観光専門部会、こども子育て専門部会、地域再生ハウジング専門部会、就労福祉専門部会、環境健康専門部会ということで開催をされています。改めて申しますと、今日はこのあいりん地域まちづくり会議というところで位置付けていただければと思います。ちなみに情報としてですね、その裏には、各エリアマネジメント協議会の専門部会ですね、どのような会議をされているか、簡単にまとめていただいておりますので、これも後ほどですね、やっていければなというふうに思っております。

それでは早速ですね、各専門部会、天下茶屋周辺まちづくり会議の開催状況についてですね、各テーマ別の検討部会の検討状況を事務局からお話いただきたいと思っております。まず順番にですね、福利・にぎわい検討会議の報告を西成区さんの方からお願いします。

○西成区役所 伊東

西成区役所まちづくり推進担当課長代理の伊東と申します。10分ほどお時間をいただき、説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料3、右下に、①と示したページをご覧ください。令和7年度は、10月と3月に福利・にぎわい検討会議を開催いたしました。まずは、令和7年10月14日、第15回会議の報告でございます。今年度の検討状況について、センター跡地等の活用に係るこれまでの議論、検討プロセスについて確認し、各委員の考える、にぎわい機能について意見交換を行いました。ワンストップ相談窓口などにつきましては、大半の相談は、南側施設のワンストップ相談窓口で集約できるという方向になりましたが、北側施設にもゆるやかな関わり機能として、居場所的な機能を配置する方向で、福利施設として検討されている1,044㎡とあわせて、福利・にぎわい検討会議で検討を進めるよう、就労福祉専門部会から申し送りがなされたところでございます。また、防災機能の検討について、福利にぎわい機能を含む施設に配置する、防災機能の検討案として、帰宅困難者対策の取り組みについて説明を行い、ご意見をいただきました。

次のページでございます。参考資料3-1、右下に②と記したページをご覧ください。センター跡地等の利活用に係るこれまでの議論、検討プロセスについて再度まとめております。福利にぎわい施設への機能の配置と考え方につきましては、活用ビジョン26ページ以降の参考資料、地域の議論、意見で整理されております。4つの福利機能の多目的ホール、図書施設、実践の場、地域の歴史の伝承等、こどもの居場所、子育て支援機能、合計1,044㎡にまとめられたところでございますが、ゆるやかな居場所機能、地域の住民の居

場所、いわゆるおっちゃんの居場所等について、改めて赤字で表示しております。ゆるやかな居場所機能については、ワンストップ相談窓口を想定していたユーティリティスペース、70㎡に仮置しております。防災機能や、民間事業者の自由提案を求める集客施設に関する件は、後程ご説明いたします。

次のページでございます。右下に③と記したページをご覧ください。ゆるやかな居場所機能、地域の住民の居場所については住民の福利1,044㎡全体の中で包摂されるものかと思いますが、これまでの議論を踏まえ、イメージを図示させていただきました。

次のページでございます。資料3の右下に④と記したページをご覧ください。今年度は地域の議論、意見で整理されているうちの1つ、防災機能についても提案をさせていただきました。こちらは、このページは西成区地域防災計画に記載されている内容を抜粋したものです。広域避難場所、一時避難場所、津波避難ビル、災害時避難所、福祉避難所が、西成区にも指定されております。

次のページでございます。右下に⑤と記したページをご覧ください。萩之茶屋地域、今宮地域におきましても、いまみや小中一貫校の運動場や三角公園、四角公園などが一時避難場所、いまみや小中一貫校、もと今宮小学校などが災害時避難所に指定されております。

次のページでございます。右下に⑥と記したページをご覧ください。あいりん総合センター跡地等に求める防災機能として、地域の議論、意見には一時避難場所や避難所機能などがございました。大規模地震が発災した直後から、行政等による広域的な支援が開始されるまでを想定した帰宅困難者対策として、敷地から建物をセットバックしたビル壁面後退部分や、ビル1階部分等の活用についてであります。大阪市地域防災計画におきまして、帰宅困難者対策の柱として、一斉帰宅の抑制がございます。大阪市には、100万人を超える昼間流入人口に加え観光客の方も多くございます。大災害により、交通機能が停止した場合、駅周辺に人が集中して大きな混乱が発生し、車道上にも人が増える可能性がございます。一斉帰宅が開始された場合、混雑による集団転倒や沿道建物からの落下物等により、負傷者が出る恐れもあり、一斉帰宅の抑制と駅周辺における混乱防止に努め、滞在者等の安全確保を図る必要があります。あいりん総合センター跡地北側4,400㎡の敷地につきましても、建物が完成した際には、大規模地震発災時の防災機能を果たす施設として、屋外空間や、例えば屋内の取り組みを強化、1,044㎡を位置づけることを事業者への貸付条件の1つとする、そういう提案をさせていただきました。

次のページでございます。右下に⑦と記したページをご覧ください。続きまして、令和8年3月5日、第16回会議の報告でございます。あいりん総合センター跡地北側4,400㎡の敷地につきましても、4つの福利機能と雇用を生み出すにぎわいの創出機能に加えまして、それらの持続的な運営を支えるための機能として、民間事業者の自由提案を求める、地の利を生かしたにぎわいの創出、いわゆる集客機能を検討しております。今年度は福利にぎわい機能を含む新施設を民間事業者の自由な発想とノウハウにより整備していただくことを想定し、進出意向を確認するアンケート調査、及びヒアリング調査を実施し、その

結果を共有しました。

次のページでございます。参考資料3、右下に⑧と記したページをご覧ください。跡地の活用にかかる詳細検討を進めるにあたり、駅前という地の利、地域の持つ社会性を踏まえ、跡地活用における市場ニーズの傾向等を把握・分析するため、調査を実施しました。様々なご意見を頂戴しましたが、利活用に係る事業スキームにつきまして、北側の市有地は売却ではなく、貸し付けをおこなう、福利機能は北側の市有地で運営する。この2点は、これまでのまちづくり会議で確認してきた内容でございますので、今回の調査によって変更されるものではありません。アンケートにつきましては、西成区に店舗をもつ業種を中心に100社に調査用紙を配布、19社から回答をいただきました。

次のページでございます。右下に⑨と記したページをご覧ください。回答いただいた19社のうち、進出可能性ありは6社でございます。スーパーマーケットにつきましては、用地を購入の上、建物も自社で建設、200坪から300坪、周辺環境を条件とされてきました。ホテル宿泊業につきましては、本業のホテル宿泊業ではなく、貸テナント業として借地の上に自社で建物、1,044㎡等の制約なしで自由に使えるようにしてもらいたいということでありました。均一価格ショップ、いわゆる100円ショップにつきましては、建設済みの建物にテナントとして入居、スーパーマーケットの出店が必須条件とされました。シェアサイクル事業については、建設済みの建物の空きスペースを利用、土地の一部を借りてステーションを設置する形式でありました。アミューズメントサービスにつきましては、建設済みの建物にテナントとして入居、アミューズメントサービスの風営法5号許可が必要とのことでした。こちらについては改めてヒアリングをお願いしたところでありましたが、近隣にいまみや小中一貫校がありまして、その距離が50メートル以内ということで、営業許可の取得は極めて難しいと判断されたため、ヒアリングは辞退されました。右側になるんですけども進出可能性のありの主な理由ということで選択式で回答いただきましたが、鉄道駅へのアクセスがよい、周辺に集客施設、観光施設が点在、周辺の住民向けにサービス提供ができる、が複数回答、他に、敷地が適切な規模、近隣に同業種の立地が少ない、インバウンド等の観光客の集客が見込める、地域貢献などがありました。

次のページでございます。右下に⑩と記したページをご覧ください。19社のうち、現時点で進出可能なしは13社ございました。その理由を自由記載していただきましたが、ホテル宿泊業につきましては、この貴重な場所にホテルを建築するのではなく、大阪市内にない特長のあることを考えるべき、子ども対象サービスにつきましては2社、近くに直営店があるため、あそび場、子育て支援拠点、公共施設の整備があれば検討の余地あり。子どもが1人で通うことができる環境ではなく子ども用の学習教室は難しい。ショッピングセンターなどに出展することが、主であるため、ビル出店は想定してない。スポーツ用品店につきましては、店の前などに人がたむろしてしまうなどの懸念もあるため進出が難しい。あと進出エリア外で回答いただいたのはスーパーマーケット、ベビー服・こども服店、家電量販店、ファーストフード、ファミリーレストラン、ブックストア・CD店。

面積狭小と回答いただいたのはD I Y・ホームセンター、家電量販店、アクセスも良く可能性はあるが、現状での当該地の出店は商圈の広がりがないため、難しいといった回答もございました。

次のページでございます。最後になりますが、右下に⑩と記したページをご覧ください。アンケート調査と並行して、建物を建設してもらえる可能性のあるホテル宿泊業やデベロッパーなど10社程度のヒアリング調査を行いました。中にはリスクをとってでも事業を検討したいという回答をいただいた所もございました。詳細の説明については割愛いたしますが、こちらに記載されてるようなご意見がありました。お時間ある時に、ご一読していただければ幸いです。これらの意見は事業者目線での地の利を活かしたにぎわい創出の可能性を把握するものでございまして、ある一面から見たものでございます。引き続き事業者とのヒアリングを進めてまいります。私からの説明は以上になります。

○座長

はい、ありがとうございます。この福利にぎわいの会議は私が座長として関わらせていただいておりますので、少し補足をさせていただきたいと思っております。この会議もですね1年の間にいろんな議論をして参りまして、実はですね、一定、委員の方々と事務局と、キャッチボールといいますか、こういうことできないか、これはこうでしょう、ということ投げたり受けたりってこと何度かやってきました。その1つがですね、実際何ができるんだろうって、北側と南側いわゆる福利にぎわいの1,044㎡とは別に、事業者が北側で計画をしていく事業と同時に、多目的広場もありますので、もう少し、民間事業でない部分として何ができるだろうということで、チャレンジ型ですね、プロジェクトみたいなことができないかというような話も提案として投げかけられたという経緯がありました。いろんなそういうチャレンジするっていうのが今回の西成特区構想のテーマでもありましたので、そのようなものを作ったらどうかということも、事務局の方からは提案がありました。あとですね、今回、三期になりましたけれども、実は第二期はなかなか議論には上がらなかったテーマとして防災があったんですね。防災は委員会の会議の中ではかなり出てきたんですけども、なかなかこう位置付けられなかったっていうことで、なかなかそういう意味で言うと、ちょっとしんどいかなとか、厳しいんだろうなと思ってたんですが、三期に入りまして、ちょっとその防災機能についても割と前向きにいろんな議論ができるようになってきましたので、今回これから北側をじっくり、にぎわいエリアの中での防災のあり方とかですね、今あるもう既存の防災計画だけじゃなくて、このエリアこの場所の持つ可能性とかですね、建て方も含めて、いろいろ検討が今始まりつつあるというのが一つポイントになるかなと思います。

あと最後にですね、サウンディングを実施していただいております。実はコロナのときにも1回サウンディングをしております、その時はですね、ほとんどというかあまりこう、参画していただける業者さんというのはいなくてですね、ここで何もできないのかみたい

な、ある種、残念な結果になったんですが、今回のサウンディングで一定のお答えをいただいているということになります。いろんな業者さんにお話いただいて、まだプレの状況でありますけれども、いろんな可能性ですね、業者さんとしての、このエリアの可能性というを出していただけたかなと思います。ただですね、一方でやっぱり、そのサウンディングではですね、ちょっと限界があるかなっていう話も委員会の方でも出てまして、もう少し、このエリアで、これからやろうとしていることについてのコンセプトといいますか、事業そのものの持つ価値みたいなものをですね、もう少しやっぱアピールしながら、逆にこう幅広で全部に聞くのではなくて、こういうことできないだろうかって、いろんな業者さんに当たってみるっていう、色んなそういう方法も含めて、検討したらどうかという話が今出てきているところです。それがすごく大事なことだと思います。ここにしかないもの、どこにでもあるようなものを作るんじゃなくて、ここにしかないものをどう作るかというところで今議論を進めているところになります。

あとですね、その他労働施設、今からお話いただきますけども、ワンストップのあり方として、今回については、いわゆるゆるやかな居場所機能というところと、それから、利用者、これまでの利用者の居場所をどうするのかっていうことも含めてですね、この場でもご説明するわけですが、労働施設の方でもこれからできるワンストップ機能のあり方とかも含めてですね、どう連動していくのか、エリアとしてどういうふうに組み込んでいくのかっていうところが重要なテーマになっていくところです。

今回、各テーマ別の会議で報告した後に皆さんのご意見をいただきたいと思いますので、では続きましてですね、労働施設検討会議の方から報告をお願いします。

○大阪府商工労働部 橋本

大阪府商工労働部雇用推進室の橋本と申します。座って説明させていただきますので、よろしくお願いたします。お手元の資料4、あいりん地域まちづくり会議労働施設検討会議議事のあらましということで、ご説明をさせていただきます。1枚おめくりをいただきまして、労働施設検討会議の開催概要について、1ページ目にございます。こちらですね、令和7年度は、私どもは労働施設検討会議6回開催をさせていただきました。順を追って、説明をさせていただきます。

まず第69回、令和7年5月7日に開催いたしました。これは5月ということで、これまでの振り返りということで議題としております。説明の内容といたしましては、あいりんセンターの解体工事の凍結によりまして、この4年間の議論再開のタイミングを見極めておったという状況でございます。新労働施設の建設に向けましては、基本計画、基本設計、実施設計の段階を経まして、基本計画は、施設規模の見直しや運用面、費用負担なども含めた整理が必要だということでご説明をさせていただいたところです。

また、施設の建設に向けて、地域の委員の方々や有識者の先生方の意見をもとに、丁寧に議論を進めていくということでご説明をさせていただいたところです。今後、ワンストップ

プ相談窓口の規模や体制についても、議論が必要ということで、5月の際には説明をさせていただきます。

続いて、第70回、7月29日に開催いたしました労働施設検討会議においては、ワンストップ相談窓口の設置検討案についてということと、生活保護関連相談、結核健診機能の設置検討についてということで、労働施設検討会議をやらせていただきました。説明内容といたしましては、左下ですが、ワンストップ相談窓口の機能、運用イメージというものを事務局の方から提案をさせていただいております。ワンストップ相談窓口では、総合窓口、個別相談窓口の2段階で、相談に対応するというを想定しております。また、運営については、入居する団体、国でありますとか大阪府、大阪市、西成区等によることを前提としながら、窓口の担い手については、様々な運営主体の参画による編成ということを検討することといたしました。また西成区からは、区の保健福祉センター分館にございます生活保護相談窓口、結核健診機能を新労働施設に移転する方向で、検討されているということでご説明をいただきました。大阪労働局からは、寄り場、駐車場について管理することであるが、必要となる面積については、引き続き調整が必要であると説明をいただきました。地域の皆さんからの意見といたしましては、生活困窮者の自立支援窓口であるはぎさぼーと機能の一部を新労働施設のワンストップ相談窓口には設置できないか検討して欲しいといったご意見を頂戴したところです。

続いて、右下でございます。第71回、11月25日の労働施設検討会議でございます。新労働施設の機能の面積の見直し及び、共用施設の管理方法に係る検討状況について議論を行いました。説明内容といたしましては、今後の基本計画の見直しに向け、現在の検討状況を事務局の方でご説明させていただくとともに、機能や面積、共用部分の管理方法、新労働施設の今後の方向性、目指す姿というところで、こちらについて事務局の案をたたき台としてご説明し、意見交換を行ったところでございます。また、野宿生活者の滞在対策、地域での受け入れ対応につきましては、就労福祉専門部会で検討いただくように依頼をさせていただいたところです。地域からの意見につきましては、1枚おめくりをいただきまして、左上1番目の丸ですが、昨今、SNS求人が増加していることにより、労働条件等の説明が不十分な状況であるということが見られます。あと、新労働施設の管理については、管理者側の発想だけでなく、野宿者の対応も含め、慎重に議論すべきなどの意見を頂戴したところでございます。

続きまして、第72回、12月22日の労働施設検討会議におきましては、前回11月の労働施設検討会議に引き続いたテーマで意見交換を行ったところでございます。説明内容につきましては、前回と同様でございます。新労働施設の機能面積の見直しについての意見交換でございます。また、労働局から、新労働施設に対する国の管理についての説明がございました。地域の方の意見につきましては、資料に記載の意見を頂戴し、翌月以降の労働施設検討会議で検討案ということを出すということでございます。

それを受けまして、左下にございます第73回、2月19日の労働施設検討会議で、12月の

ご意見を受けて、新労働施設における、効果的な空間活用の考え方といたしまして、新たな機能の検討内容、また、有識者の先生方から、空間活用の活用案をご提案いただきまして、意見交換を行ったところでございます。

第74回の労働施設検討会議を先日、3月23日に行いました。ここでは、新労働施設の空間見直しの方向性案ということで、次のページ以降で、その資料を掲載しておりますが、2月の労働施設検討会議でお示ししていただいた、空間活用の考え方、また、新労働施設の目指す姿、新施設における新機能、施設配置のイメージを含む、新労働施設の空間活用の方向性について、ご提案をさせていただいて、労働施設検討会議としての意見を取りまとめたところでございます。また、労働施設検討会議の中で地域の委員の方々からご意見ございました、野宿生活者の滞在対策、地域での受け入れ対応の検討、ワンストップ相談窓口における福祉的視点での支援や関係機関の検討、地域における生活困窮者、女性、障がい者支援の充実と、新労働施設との連携というようなご意見を頂戴しております。これらにつきましては、就労福祉専門部会に対しまして、今後、ご検討を進めていただくように依頼をしたところでございます。3月の労働施設検討会議で取りまとめた意見を大阪府の方でそれらを尊重いたしまして、令和8年度に行います基本計画の変更に反映をいたしまして、今後取り組んでいくこととしております。

それでは3ページ以降の3月の資料について、かいつまんで説明をさせていただきます。お手元の資料、ちょっと3ページは、表紙なので飛ばしていただいて、4ページ。こちらは新労働施設の目指す姿ということで、南側でございます新労働施設のコンセプトをご提案させていただいたところでございます。こちらについては地域の課題でございます、日雇い労働者の就労と生活課題の解決を一体的に支援するセーフティネットの機能をベースにしつつ、新たな状況の変化に対応するため、日雇い労働者の安定就業、生活困窮者の安定就業、外国人の安定就業を新たな3つの柱として推進をしていく。それにより西成特区構想の推進、生きがいを持って活躍できる労働者の増加、ひいては人材確保にも寄与していきたいというところで、方向性を定めたところでございます。そのために、具体的には、効果的な空間活用という見直しを行ったところでございます。見直しの視点としては、真ん中の箱2つでございます。新機能の検討と施設配置の検討ということで、ソフト面とハード面、両面での検討を行ったところでございます。まず新機能の検討につきましては、令和3年度に、基本設計までは作っておりましたが、近年の地域を取り巻く環境、状況等の変化等に応じ、日雇労働市場の動向、生活困窮等の様々な課題が新たに浮き彫りになってまいりました。そちらについて対応を行うための新機能を付加しておるものがございます。こちらについては後ほど簡単にご紹介をさせていただきます。右側については施設配置の検討ということで、国の関与の変更にも対応して効率的な施設整備を推進するため、効果的な空間活用というのを検討したところでございます。このポイントといたしましては、それまで、各それぞれの施設が、1フロアということで整理をしておりましたが、フロアの機能を再編整理するというところで、労働相談、労働支援のエリアと生活支援

のエリア、就業訓練のエリアということで、再構成しております。また、1階の屋内面積を拡大して、就労相談窓口を集約することにより、労働者の利便性の向上を図るとともに、効果的に相談が受けられるような配置を検討したところでございます。また、屋外駐車スペースについては、令和3年の基本設計時と同様に35台を引き続いて確保するとともに、今後、機能や連携の具体化を進めていく上で、そこで出てきました検討の状況とあわせて、空間配置の調整を行うものと、いうことで設定をしたものでございます。それによりまして、先ほど申しましたように、この見直しの方向性を、府としても尊重いたしまして、基本計画に反映をするというものでございます。

次のページをご覧ください。こちらのページが先ほど申しました新機能の検討の部分でございます。まず、このページは、就業に対する支援ということで、一部紹介させていただきますと、これは新たに追加する機能というものでございます。左上に私どもが北浜に持っているエル大阪の労働相談センターと連携し、オンラインでの労働相談機能を追加する。また、左側の真ん中ですが、大阪で開催いたします就職セミナーや、講習会などの情報発信。左下ですが、こちらは労働局と協力し、大阪外国人雇用サービスセンターや大阪マザーズハローワークのオンラインでの案内、また、咲洲の出入国管理局と連携した外国人の居住者の支援、具体的には在留資格の申請など、このような機能についても、オンラインでできるよう今、調整を進めているところでございます。右上でございます。先ほどから単語としてたくさん出てきておりますがワンストップ相談窓口を設置いたします。こちらにつきましては、施設内外の支援機関が連携いたしまして問題解決に対応するものでございます。その下が、一体的実施事業と申しまして、こちらは、あいりん地域では日雇い労働のための職業紹介が中心となっておりますが、一般職業紹介の機能についても、この一体的実施事業により実現をねらっていきたいと考えてございます。

次のページをご覧ください。先ほどが就労支援に関する機能でございます。こちらが労働者の生活等に対する支援でございます。こちらも一部の機能をご紹介しますと、先ほどから申しあげておりますワンストップ相談窓口につきましては、施設内外の支援機関と連携をして、労働者の方の居住でありますとか、金銭的なところでありますとか、生活支援の部分の生活に関する相談事について、支援をしていくという体制を整えていきたいと思っております。左下、施設内の支援機関ですが、施設内には西成労働福祉センター、あいりん職安、ハローワークコーナー、年金窓口、ホームレス就業支援センターが入居する予定となっております。それに加え、生活保護関連相談といたしまして、結核検診機能や生活保護の受面機能を新たに追加するものでございます。施設外としても、この新労働施設は連携を図ることとしておりまして、そちらについては、連携先の1例として、市役所や区役所、民間の支援団体と、あと私どもの出資法人でもございますOFIX、外国人の支援といったところの連携も今後、外部機関として連携を図っていきたいと考えてございます。

続いて、次のページをご覧ください。こちらについては、ハード面ということで、施設配

置の検討についてご紹介をさせていただきます。ちょっとこちら中身のことを説明すると長くなってしまいますので、また後ほどご覧いただけたらと思います。ポイントだけ説明をいたしますと、この左側が令和3年度の基本設計でございます。右側が今回見直した案でございます。お互いのポイントはやはりその機能を、フロアごとに集約したということでございます。1階では、労働支援相談フロアということで、真ん中にありますオープンスペース待合を中心として、西成労働福祉センター、ハローワークの窓口を集約化、就労相談に来られる方、求職にこられる方の利便性の向上を図ったということと、あと、フレキシブルゾーンということですね、オープンスペース待合の周辺地域の部分を有効に活用するというので、時間帯に応じたこの面積の活用というのを今後検討していきたいと思っております。

続いて8ページをご覧ください。8ページはですね、生活支援フロアといたしまして、西成区の保健福祉センターの分館機能でありますとか、こちらでもですね、相談が受けられるオープンスペース待合というのを配置しております。ここには年金相談窓口の方も配置をして、労働者の方の生活支援を行うということにしております。

続いて9ページをご覧ください。こちらが、就業訓練フロアといたしまして、ホームレス就業支援センターを配置しております。建物の規模といたしましては、この空間を見直すことによりまして、令和3年時点の4階建てから3階建てということになりました。規模は縮小したような形になっておりますが、機能的には再配置ということと、あとは効率的な調整ということで、検討をしたところでございます。それぞれのフロア面積については、12ページの方に資料を掲載しておりますが、本日は説明も割愛をさせていただきます。私どもの説明としては以上でございます。

○座長

はいありがとうございます。それではですね、座長をしていただいております福原先生から一言ご教授お願いします。

○福原委員

労働施設検討会議の座長をしている福原です。今、大阪府さんのほうから、非常に丁寧に、現在の、検討状況をご報告いただきました。僕からは少し、2、3、お話をしたいと思えます。

1つは、令和3年にすでに基本設計を作っていたわけですがけれども、皆さんご存じのように、解体工事が止まるなかで4年が過ぎた。その4年の間に、あいりん地域の就労をめぐる、労働をめぐる、環境が大きく変化してきた。また、地域の当事者のありようについても大きく変わった。それについては先ほど指摘あったように、日雇い労働市場の縮小、これは決してなくなるものではないという、そういう理解を我々はしております。もう1つは、若者、女性等を中心に様々な就労の課題を抱えた人たちが増加し、そしてまた、そ

の人たちはこのあいりん地域に希望をもって、仕事も含めてやってきてるという状況があります。3つ目は外国人の人たちを中心に、これもけっこう若い人が多いわけですが、その人たちが居住される方が増えてきています。今後、こういった3つの課題に、適切に対応できる、労働施設の建設が必要だということとで、今回、このような案を提示させていただいているということが1つです。

2つ目はですね、窓口施設、福祉的な機能を入れるっていう話がありましたけれども、何て言うか、あくまで、働きたい。でも、生活上の色々な課題がある。生活、或いは健康ですよ。そういう意味では、福祉的な支援をまず必要とする人たちも多くいるので、その人たちを適切に福祉的な機能を使いながら健康を回復していただいた上で、また次に注力されていく。そういう仕組みとして、この福祉機能を充実させるのが非常に大事だということで、そこをしっかりと入れ込むということで、今回、この新しい機能を考えたということですね。それから、空間的な話に関しては、特にやっぱり1階の部分、これについては、資料の7ページの真ん中のところにオープンスペース待合というのができておりますが、ここは、早朝は日雇い労働者の求職活動として活用する。そのあとは、特掃の労働者たちの仕事の集合場所と、色んな機能が配置してありますけども、仕事に出たあとってというのは、旧来の労働施設においては、ちょっと閑散としている状況があったかと思います。そこをやはり、何も使わないのは結構もったいない話なので、職業支援に関するいろんなセミナーとか、例えば、場合によっては、ちょっとした職業訓練的な取り組みとか、そういったものをはめこむことによって、空間的な活性化を図っていこうということで、こういう設計をさせていただいたということです。早朝だけでなく昼間でも、いろんな人たちがここに集って仕事、そしてまた生活課題の解決を図っていくことによって、やはり西成だし、この労働施設に行けば、やはり自分たちの仕事、そしてまた、生活の安定に繋がるというふうなことが、しっかりこう、発信できる。また、希望を持って訪れる人が増えていく。そういったものを見据えて、こういう設計をさせていただいたということです。私から以上で、追加の説明をさせていただきました。

○座長

はいありがとうございます。今お話ありましたように、本来であればもしかしたらできてたかもしれないんですけども、この4年の間にですね、かなり環境の変化があって、会議の中でも私も参加させていただいてますが、なんて言うんですかね、マイナスで、結果的には面積が減ったっていうことでいろんなことを思われている方もおられると思われまんですけども。これによってですね、良くないものができるというか、むしろ今の、より良いものを作ろうというですね、プラス思考で、どういうことができるのかっていうことについてかなり委員の皆さんも、事務局の皆さんもいろいろ検討していただいて、今ここに至るというような状況かなと思います。特に今、先生言われてる形ですね、今後より具体化が進みますので、また資料等についても皆さん、ご覧いただければなと思います。ありが

とうございました。

それでは続きまして、最後ですね、公園検討会議の方、ご報告お願いいたします。建設局さん、お願いします。

○建設局公園緑化部 大家

建設局公園緑化部調整課の大家でございます。よろしくお願いたします。公園検討会議の内容につきまして、ご説明させていただきます。本会議では、あいりん地域内の萩之茶屋北公園、萩之茶屋中公園、南公園、花園公園の4つの都市公園のあり方に加えまして、西成区役所にて管理運営を行っております萩小の森について議論を行っております。

それでは資料5「公園検討会議のあらまし」をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、右下1ページ目、本年1月28日に開催いたしました第16回公園検討会議の議事内容となっております。会議の議題は4つございましたが、詳細につきましては、次ページ以降で、順にご説明いたします。

資料2ページ目をご覧ください。まず、昨年、3月24日に開催いたしました第15回の会議の振り返りとなっております。萩之茶屋中公園の整備計画や今後の維持管理等についてご議論いただくとともに、萩之茶屋南公園につきましては、中公園の取り組みを、今後どう生かせるか、展望を持つことを確認しました。

続きまして、資料3ページ目をご覧ください。萩小の森の状況です。萩小の森の利用状況は毎日、朝5時から夕方5時まで、地域の多様な方々の憩いの場所として利用されておまして、利用者数は夏季が40から50名程度、冬季が10から15名程度となっております。一時利用につきましては毎週水曜日、こどもの里プレーパークで、ご利用されまして、また、昨年9月14日には、演劇フェスティバル「路地裏の舞台によこそ」の一部として、親しみ溢れるダンスパフォーマンスが開催されました。昨年7月3日に開催いたしました、第20回のワーキンググループでは、西成警察からの萩小の森周辺におけます違法露店対策を目的としました防犯カメラ等の設置打診に係る対応を協議いたしました。そののち、設置の承認をいただきましたので、7月下旬から10月末の約3ヶ月間、防犯カメラが設置されました。なお現在は撤去されております。防犯カメラの設置によりまして、設置前と比べ、露店の件数は減少し、それに伴い客として来る方も減少しました。また、わいせつDVD違法販売、及び著作権侵害などの検挙につながったとの西成警察からの聞き取り結果を報告いたしました。その後の意見交換では、萩小の森に設置しておりますガラス張りのコンテナの活用等についてご意見いただきまして、事業者設置の施設であることから、活用は事業者の判断が必要になることなどについて共有いたしました。

続きまして資料4ページ目をご覧ください。こちらは萩之茶屋中公園、いわゆる四角公園についてでございます。四角公園につきましては、令和2年度にワーキンググループを立ち上げまして、将来像の検討を行っておりまして、そこでの議論を踏まえまして令和6年6月から改修工事に着手、令和7年3月26日にリニューアルオープンいたしました。その

後、約1年が経過しているところですが、これまで、施設の不具合等もなく、芝生や樹木につきましても高木一本が枯損したことを除きまして、順調に生育しているところでございます。

資料5 ページ目は改修工事の完成図となっております。

続きまして資料6 ページ目をご覧ください。リニューアル後の利用状況の写真となっております。多様な年代の方々にご利用いただいている状況でございます。

資料番号7 ページ目をご覧ください。リニューアルオープン後の維持管理の状況についてです。公園の清掃につきましては、建設局による清掃業務委託で月2回、西成区役所による環境整備事業で月2回実施しております。なお清掃以外の樹木管理などの維持管理につきましては、現地状況も確認しながら、適宜、実施しているところでございます。公園愛護会につきましては、資料では再結成に向けて調整中となっておりますけれども、1月28日の会議当日に、公園愛護会異動届、12名を受理いたしました。本年4月1日、愛護会活動を再開される予定と伺ってございまして、今後、地域住民、組織と連携しながら公園の管理運営を進めていく予定となっております。この場をお借りいたしまして、改めて公園検討会議の委員の皆様や地域の皆様に、感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、枯損しておりました倒木1本につきましては、本年1月17日に植え替えを完了していることを報告いたしました。なお、会議はその他、たばこのポイ捨てや、ごみなどの公園利用者のマナーの問題が発生していることの共有や、今後の愛護会の活動計画をご報告いただきました。

資料は、こちら添付しておりませんが、その他の議題といたしましては、萩之茶屋南公園、いわゆる三角公園につきまして、航空写真を用いて、概ねこの10年間の変遷を共有しながら意見交換を行いました。意見交換では委員の方々から、炊き出し団体の近況について共有をいただいたほか、子どもたちが自由に遊べるような公園、地域の方と労働者の方が共存できるような公園にしてほしいといったご意見や、次回の会議では過去の議論経過を示して欲しいといったご意見、スケジュール感を持って取り組んでほしいといったご意見をいただいております。公園検討会議では今後、三角公園のあり方等についての議論を進めていきたいと考えています。また、議論が進み三角公園の将来像が概ね定まってきたら、その将来像に応じたスケジュールイメージもご議論いただきたいと考えておりますので、引き続き、委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

なお、その他、萩之茶屋北公園や花園公園のフェンス等についてご意見をいただきまして、過去の経過等を共有いたしました。公園検討会議からの報告は以上です。

○座長

はいありがとうございます。それでしたら座長をしていただいております福原先生、副座長の永橋先生にもいただいておりますので、お話していただきます。

○福原委員

2人で、少し補足させていただきたいと思います。私は概要説明の話、永橋先生には、特に、公園のハードのところの話をいただきたいと思っております。公園検討会議の対象として、4つの公園と、萩小の森の5つがあるわけですが、合わせて5つの対象について議論し、また色んな取り組みを進めていくのが非常に困難なので、ひとまず順番ということで、まず萩小の森について、しっかりと地域住民の人たちも参加いただいて、ワーキングを開き、今日報告があったように、子どもたちの利用、そしてまたいろんなイベント等を実施するというので、非常ににぎやかなの取り組みも増えています。そしてまたもちろん、地域の高齢者、子どもたちの、憩い、遊びの場ということで、広く活用されてるところまできたなということで、これについては、ひとまず当初の目的は達成できたかなと思います。

もう1つの大きな柱は、萩之茶屋中公園、当初はご存じの通り、周り、金網で囲われてですね、非常に、なんていうんですかね、地域社会から孤立しているようなイメージがあったわけですが、それを、やはり地域のすべての人たち、子どもから高齢の人たちが、自由にそこでくつろげること、あるいはそこで遊ぶということになって、非常にそこに入って楽しめる、その空間をどういうふうに作っていくのかっていうことでもってワーキングを立ち上げ、これはもちろん地元の人たちも入ってワーキングを開いて検討した結果、こういう写真にあるような空間ができたということです。ここでは、周りの柵を撤去して、低い柵でもって開放的なイメージを作ることと、そしてまた子どもたちが楽しめる空間、そして、大人の人たちがくつろげるような空間、そういったものを、同じ場所で、合わせて提供してる、いうふうなことを実現するというので、建設局の皆さんには設計の部分で、そしてまた、永橋先生なんかも、いろいろアドバイスから、非常にいいものができたなと思います。現状、何の問題も起きることなく、ごく普通の公園として多くの人たちの憩う場として機能してるかと思っています。また、公園の管理に関してはですね、建設局がすべて担うのではなく、大阪市内の公園の多くにおいては公園愛護会もあるので、ここもしっかりそういった組織を作っていただいて、公園の運営の一端をですね、しっかり担っていただきたいと思います。やはり、地域の人たちが主体的に自分たちの公園を作っていくという意味では非常に大事な取り組みです。当初、去年はですね、愛護会を作ろうということで、私の方からも問題提起させていただき、亡くなられた、まあそれはいいか、次の形の話をしてですね、当初は4、5人で組織をつくれればいいのかというふうに思ったんですけども、実際には12人という多くの地域の人たちが愛護会に参画いただいたということは、非常に喜ばしいことだと思っております。今後はそういう人たちが中心となって、しっかり開かれた、また、多くの市民が憩える公園にしていただければと思います。

それから、先ほど、事務局の方からお話があつて三角公園ですけど、これについては、こ

れは以前はですね、今宮町会の人たち、そしてまた、勝ち取る会の皆さんと、我々、有識者を中心に意見交換をし、またお互い対峙するのではなくてですね、お互い、公園利用を、地域住民もしっかり利用すると同時に、防災っていうことを考えれば、勝ち取る会が取り組んでいる炊き出しのノウハウを、地域住民も一緒に学びながら、参画したいというふうな、極めてポジティブな意見だったんですよ。それがコロナによって少し、交流が止まってしまふ。私たち、有識者側にも責任があるなというふうに反省してるところですけども、今ですね、新たに、いわゆる三角公園も、やはり健全な公園利用の形として、そしてまた、炊き出しが必要な人たちがいるのであれば、その人たちに公園ではなく、別なところを使ってですね、きちんと提供できるような、そういう環境を整備していくということを目指して、今後、地域の人たちと一緒に協議しながら、取り組みを進めていきたいというふうに思っているところです。以上です。

○永橋委員

永橋です。ありがとうございます。もう福原先生、言っていたいたんですけど、形のことということで、中公園、四角公園、最初はやっぱり議論の時に、閉じたほうがいいんじゃないかとか、或いは区切って、子どもたちが安全に遊べるような、公共スペースを設けた方がいいんじゃないかとか、いろんなご心配の声もあったのですが、見ていただいたように、もう本当に、すべて、柵だとか塀だとか、一切ない公園なんです。これが、この地域の中で、できるようになった、本当に地域の委員の皆さんとか行政の建設局公園部署、区役所とか環境局、本当にいろんな方々の努力というものが、長い時間かかりましたけども、この地域だからこそ実はできたのかなという、私は、感激しております。実はこれ、シンプルに見えるんですけど、いくつか形の工夫はしてありまして、不自然じゃなくて、その領域性だとかテリトリー性をテクスチャで少し変えたりだとか、この子どもの遊び場のところは少し傾斜をかけてちょっと小高くしたりとかですね、実はこれもやっぱり若草保育園が近くにあったりとか、或いはこどもの里さんが常日頃ここで遊んでるとかっていうことも、或いは炊き出しのこともちゃんとできるようにということで、実はいろんな形の工夫をしてございます。ただ、形が作ればそれで、うまくいくかということじゃなくて、やっぱり福原先生もおっしゃられたように、本当に人の力というか、誰1人残さないという、取り残さない、ということで、今回、公園愛護会も新たに再生するというところで、開きながら、開いて守るというような、1つの、やっぱり新しいモデルになったんじゃないかなと。この経験が、これができたから他の公園もすぐ行くとは思ってません。やっぱりいろんな苦労とか努力だとか、工夫と知恵が要るんだと思います。ただ、こういったことがここで実現できたということは、今後の動きにも色々と学んでいける、私自身も学んでいきたいなという風に改めて思っているところです。以上です。

○座長

はいありがとうございました。今ですね、3つの会議別の報告をいただきました。これは特に、ようやく完成したといえますか、実際できたものとして、形がありますので非常に感慨深いものがあると思うんですが、これからちょっと委員の皆さんにも、この3つですね、テーマ別報告を受けて、何かご意見、ありましたらいただきたいと思いますが、今ちょうど公園の話が出ましたので、実際は使っておられるというか、そういう話であるかと思えますので、荘保委員、横にいてはりますから、公園についてちょっと補足ということで、感想でもいいのでいただけますか。

○荘保委員

フェンスのない公園ですね。それが夢でした。なので、本当に今、子どもたちもおっちゃんたちも楽しく遊んでいます。皆さん心配されたと思いますが、誰か寝付いたどうしようとか、絶対心配されたと思うんですけど、おじさんたちはちゃんと考えて、そこでは寝ないというふうに、夏ときはね、時々ベンチで、あまり暑かったのですね。でも朝になったら何もなくて、物を置いてる人はいませんでした。周りの人たちに一人ずつ声をかけまして、いろんな人たちが参加してくださってますし、ただ大きな問題は、吸い殻。是非あそこに、たばこコーナーを作ってほしい。そうじゃないと、あかんとは言えない。その問題と、今は鳩がすごいです。フンの問題がありますけれども。あと少しちょっと水たまりがたくさんできるのでもう少し土をちゃんとして欲しい。これから市民館の方たちもあそこで体操されて、あと清掃されますし、それから、私たちも、第2、第4月曜日に子どもたちが、夕方ごみ拾いをするようになるし、いろんなところで、おはなさんも来ていただいてっていう形で、少しずつ、地域の人たちの関わりができるってなっていくといいなと思います。もう本当に綺麗な公園にしてくれてありがとうございました。ただ、もうちょっと子どもが遊べるような場所にしていきたいと思うので警察の塀の前に、クライミングができるようなものを置いたりとか、木と木の間にちょっとロープを張ったりとか、というふうにできてもっと楽しくなったらいいなと思ってます。もう1つ、子どもたちがごみを拾ったあとに、ほかしに行くんですけど、ごみステーションをもうちょっとね、カラフルに綺麗にしたいと、子どもたちの夢にあります。世界を救おうと、子どもたちは決めているので、あそこを少しやるのと、周りにペンキをこれから塗りたいと思っています。それが今年の計画です。

○座長

はい、ありがとうございます。この特区構想、2012年から始まって、今14年目になりますけれども、こういう形で具体的なものができ上がっていくと、今印象的だったのは荘保さん言われたようにね、行政とかに、こういう何か困っててこうやってくれではなく、こうしたいと思えますっていう、子どもたちと一緒に自分たちでマネジメントしていきますっていうことが、できたってのは非常に大きな変化かなと思ってまして、非常にありがた

いなと思います。その他いかがでしょう。労働施設、福利にぎわいの方もありますが、委員の皆さんから、参加されてることで、なかなかこれらも具体的に、形にまだなっていないですけども、印象に残ってることとか、今この際、皆さんに報告したいこととか、会議の様子を紹介したいということがありましたら、お願いします。労働施設もかなりのハードな議論がありましたけれども。ようやく今回、一つの形になると思います。山中委員よろしくをお願いします。

○山中委員

労働施設の中で、新しい基本設計の図面の中でインテーク窓口ってなっていて、ワンストップ窓口を作っていくという形でずっと議論が進んできたと思うんですけど、労働施設の中というよりは、就労福祉のエリマネの中では。その中で出てきて、分館の一部の機能が入ることと、インテーク窓口ができるということなんですけれども、そのインテーク窓口がどういうものになるのかっていうのを、ちょっとお話するときに、やっぱり、大阪市さんがもっとかんでくれないと、労働施設自体は、大阪府さんは建物というところだけで、内容的に言うと、やっぱり、福祉的なものを扱うような人たちが入ってくれないと困るんですね。そのことは、ちょっと心配だなと。今年度それを議論していくということなんですけれども。

○座長

そうですね。まさに今回図面を見ていただいているように、1階部分に色んな、いわゆる各主体が集まっていますが、この中のかなり一番初めの、出会いの場っていうか、繋がる場としてインテーク、ワンストップ機能もそうなんですけども、本当に誰がどう運営して、どういうふうに繋いでいくのか、まさにこれから、具体的な議論に入っていくところだろうと思いますので、今、山中委員が言われたように、これからそんなところだと思いますね。

○山中委員

結局、今までの形で見ると、なんかあんまり今までと変わっていないなというね、これ振り分けるのは、誰がそこにいる、どういうふうに、最初の相談を受けて、どう振り分けるのかっていうのが、ちゃんとしてないと、今までのように、労働福祉センターの方だと、さすがにそこら辺は無理があるんじゃないかなと。行政の人がちゃんとやる、或いは行政と普段しっかり繋がっているような人たちが窓口にちゃんと陣取っているということが大事でね。それが、西成区のA4資料に入ってますけれども、すべてのそういう窓口が、区役所に戻るといって、これは逆行してるんじゃないかにかしと思えないわけですよ。そこら辺ちょっとよく聞いてみたいですね。

○座長

わかりました。今、山中委員が言われたように、まさにこれからですね、労働施設としては、ワンストップ、それからインテーク、あれだけいろんな機能があるけども形だけ集まってもそれが動かないよね、というところで、それをどう動かしていくか、体制をどうするのか、誰がつないでいくのかっていう、かなり具体的な議論がこれから始まると思います。特に今年度ですね、僕自身はかけてきたなと思ったのは、やっぱり福祉的な機能がやっぱり入り込んできたという、今まではあまり労働施設の中で、そこまで入ってなかったんですけども、今回、この機能が入り込みましたので、まさにそういう意味でも、府さん、それから市ですね、それから区、国、それぞれの立場の人たちが自分たちで何をやるのか。どうやって繋いでいくのか、単なる場があるだけじゃなくて、機能としてどう機能させるかってのが、まさにこれからの議論だというふうに思います。あとちょっと今、山中委員からありました資料A4のやつですね、これちょっと最後でお話いただこうと思ったんですが、せっかく出てきてますので、今後の予定ってあたり説明ちょっといただいてもよろしいですかね。

○西成区役所 原

西成区役所保健福祉課長の原と申します。いつもお世話になっております。座って説明させていただきます。お手元にA4の、西成区保健福祉センター分館における「ケースワーク業務」の区役所本館への移転について、という資料がございますのでご覧ください。こちら今日説明させていただく予定でしたが、ちょうど今はその分館の話が出たということで今、ご説明させていただきます。保健福祉センター分館の方ですね、1の(2)にございますように、昭和37年に建築をしております、非常に老朽化しているというふうな現状でございます。こちら分館の方で、長期間業務をするということが難しい状況になってきております。どこで業務をするかっていうふうな議論をしております、どこでどういう業務をするかということが、方向性が決まりましたので、ご説明させていただきます。まず分館でどういう業務をしているかっていうことを簡単に説明させていただきますと、1の(1)をご覧ください。受付面接業務、結核検診業務、ケースワーク業務、大きく3つの業務をしております。

受付面接業務っていうのは、生活保護の開始申請に関する相談・受付であったり、住居のない方のケアセンター入所受付や医療・生活の相談をしています。結核検診業務は、胸部X線レントゲン検査の即時読影や医療機関との連携をしております。ケースワーク業務っていうのは生活保護の、実際に居宅で生活保護を受けておられている方のケースワークの業務をしております。大きく3つの業務がございます。ケースワーカーの方はですね、2の(1)にございますように、もともと分館のところで業務をしていたわけではなくって、平成26年度に本館から分館のほうに移転をしたという経過がありまして、その当時、被保護世帯が非常に増えていまして、スペース的な問題もあり、分館の方に移れるだ

けのケースワーカーを移転したというふうな、当時の事情が主なところで、平成 26 年度に分館のほうで業務を開始しております。この機能をどこで、今後していくかということなんですけど、①受付面接業務、②結核検診業務につきましては、新労働施設の検討会議の報告の中でも言われていましたが、更生相談所の時代から、この業務というのは、あいりん地域の中でやっております、非常に、あいりん地域の中で、必要な業務というふうに認識しておりますので、新労働施設の方に移転するというふうなことで検討しております。残るケースワーク業務につきましては、来年度に本館の方に移転をする予定で考えております。2の(3)を見ていただきたいんですけど。本館のほうに移るといことですね、ケースワークというのは生活保護の方の福祉の支援っていうのは、ケースワーカーだけで成り立ってるわけではなくてです、裏面の区役所の業務、いろんな情報が載ってる図があるんですけど、介護保険であったりとか、障がいの担当であったり、子育ての支援であったりとか、住民情報であったりとかいろんなところと連携をして成立しております。そういう意味では本館の方に、ケースワーカーが移転することによって、連携が取りやすくなる、つまり被保護者の方がご相談に来られたときに、なかなかご自身では相談に行かない方もケースワーカーが、同じ本館の中で、付き添って、そこのご案内のところにお連れするというのもできるというのが、連携が取れていくかなというふうに考えておりました、メリットも大きいというふうに考えております。やはり分館の方からケースワーカーが本館に移転するというので、不便を感じられる方もいらっしゃるかと思いますので、裏面の3番に書いているんですが、当面の間はケースワーカーが分館の方に日々出張しまして、来館される方っていうのは医療を受けるための医療券を取りに来られる方が非常に多いんですけど、そのあたり対応させていただいたり、一般的なご相談に応じさせていただいたり、そういったことは、毎日出張するケースワーカーの方でさせていただこうというふうに考えております。説明は以上です。

○座長

はい、ありがとうございます。分館機能についてはこの委員会の中でもかなり以前からです、新しい労働施設の中でです、どのように持ってくれるのかということは検討して欲しいという意見は出てたかと思えます。そういう意味で言いますと、かなり今回もです、大阪府さんの図面でいうと、8ページのところにです、西成区保健福祉センター分館が220㎡。これは、令和3年度時点ではなかった機能として、新しい令和7年度の見直し案で改めて新しく入ってる面積と機能でもありますので、そういう意味で言うとね、福祉的な機能が来るというのは僕は画期的だなと思う。ただ、いま言われたとおりケースワークの話とかも結構気にされてる委員さんが多いですので、その辺りもう少しちょっと丁寧にご説明いただきながら、今後どう継続していくかつまり、何かこう来た人が、府に行ってくれ、あっちいってくれという、たらいまわしにならないような仕組みをどうするかってこと気にされてましたので、ぜひその辺りも、ご説明いただけたらいいなと思

ます。今の関係で言うと実はいらっしゃっている先生方も今日ですね、他にも3名来ていただいています、特に今回ですね、はじめの参考資料にありますように、地域活性化交流担当専門部会で松村先生、それから就労福祉の専門部会で白波瀬先生、それから環境健康専門部会で垣田先生がお見えになってますので、特に白波瀬先生、ちょっとだけ補足をいただいてもよろしいでしょうか。

○白波瀬委員

先ほど山中委員の方からですね、ワンストップにどういう主体が入ってくるのか、特に大阪市行政がしっかりとそこに関わらないと、だめなんじゃないか、という趣旨のご発言がありました。私も、そのように思っています。そのように思っているとどういうことかという、結局はワンストップの窓口でやってもですね、そこをきちんと連携が機能するような体制が作られてなかったら意味がないなというふうに思っています、この件については常に、行政の内部でですね、どういうふうにして、共同で管理していくのかというような体制づくりについてですね、議論が進んでいるところです。その議論が本格的に進むのは、おそらく来年度以降になるかなというふうに思いますので、ご懸念については私もよく理解していますが、そうした懸念が払拭できるようにですね、体制づくりの方、これから考えていこうということですので、ご理解いただければと思います。

あとですね、今の件ですけれども、空間的にもすごく配慮されていて、労働施設の資料ですね、新労働施設の空間活用見直しの方向性についての、7ページ見ていただくそうですね、結局、箱に色々なものが詰め込まれていますということではなくて、同じ箱の中で、異なる主体が連携できるような空間作りになっております。7ページ、令和3年度の基本設計と、令和7年度見直し案で、特に変わるところが、オープンスペース待合、ピンクのところですね、ここはですね、今の形が変わっています。オープンスペース待合、令和7年度のところですけれども、非常に円形になっていてですね、職安、ハローワーク、西成労働福祉センター。こういったところがですね、バラバラで動くんじゃなくて、同じ利用者ですね、そういったものを繋いでいくというイメージも空間づくりがすごく工夫されてるかなというふうに思いますので、この辺りもですね、この間、特に今年度ですね、議論をしてきて、このような空間イメージっていうのができておりますので、引き続き、こういったものが具現化できるようにですね、議論を重ねていきたいなというふうに思っているところです。以上です。

○座長

はい、ありがとうございます。それでは、その他、労働施設、福利にぎわいの方でご意見ありますか。泊委員お願いします。

○泊委員

3点、重い質問ですけどね。1点は労働施設の高さ、建物の高さ。3階建てだから、頂点まで何メートルあるのか、ということですね。旧センターの場合は1階フロアがすごく高いわけですよ。開放感のある空間になって、実際の建物からいうと3階建ての高さを、1階が高さとしてあるということなんですけど、今度の建物の高さは、1階2階3階、それぞれどのぐらいの高さで、頂点はなんぼか、というのが1点質問ですね。

それから2つ目はですね、当初は4階建てだったということで、この図面では令和7年の見直しで、図面では設定なしというふうになって、4階がなくなったという説明ですよ。それで、このことによってこの予算的にはね、1階分がなくなったと、ワンフロア、それが予算の金額的には、その結果どのぐらいの金額が減額されるのか、同じなのか、金額的にはどうなるんだと。4階建てが3階建てになってどうなるんだというのが2点目。3点目は、4階がいらぬという主要な原因ですよ。こういうことだからもう4階のこの図は、令和3年はいらぬ、ということですね、主要な原因は何か。金額的に総額が高いから安くしようかといって抜かれたのか、いやいや、やっぱりよく考えたらこの4階建てのこの図面の機能はいらぬんだということなのか、或いは、もっと違う原因があるのかということで、3点目は消えた原因ですよ。ということで、質問ですけど、お願いしたいと。今、労働施設ということで、質問をしました。

○座長

はい、ありがとうございます。泊委員は労働施設の会議も出ておられますので、内容についてはご存じだと思います。改めてここで聞かれてることは皆さんいろんな方に、これはこういうことじゃないかというのを伝えるという意味もあるのかなと思いましたが、1つ目はですね、一応高さについてはまだ、高さも、予算もまだほとんど決まっていません。計画としてですね、これから設計に入って結局どれだけのお金がかかるか、これから具体的に決まってからでしか出てこないというのが一般的だと思います。ちなみに僕が関わったその初めの頃の計画で言うと、大体1階が5メートルしたんですね、5メートル、4メートル、4メートルぐらいが一般的に、これまで作っていた階になってますが、今回それをどれぐらいするかというのは決まっておられません。ただし、やっぱ1階部分はやっぱり、だいぶ高くしたほうがいいんじゃないかなと思いますし、機能によってですね、その高さもいろいろ予算も含めて考えていかなきゃいけませんので、予算があればもう、もしかしたら高くなるかもしれませんし、それによって調整するということになるかなと思います。私の方で分かることは言いましたが、大阪府さんからもちょっと補足していただいてもよろしいですか。

○大阪府商工労働部 橋本

今、寺川先生がおっしゃった中身がまさにその通りで、来年度、我々が基本計画を見直すということで、その点を今後、計画として作っていくことになります。そのため、私ども

の資料の4ページの下のところ、令和8年度に新たな基本計画に反映するという
ことで、基本計画とはなんぞやということを※印で注釈をつけております。今基本構想である
活用ビジョンがある状態で、そこから、次に基本計画ということで、図面に落とす段階の
作業に来年度入っていくことになります。こういったことを今後盛り込んでいくのか、施
設規模はどれぐらいの規模のものを作るのか、どれぐらいの水準のものを作るのかとい
うことを今回の資料でご提示させていただいてるものから基本計画に反映させていき、そ
こで、基本計画図というものを作ることになります。ここができれば、おおよその概算の
工事費が出てくることになりますので、ご質問があった、どれぐらいのお金がかかるのか
ということにつきましても、来年度以降、労働施設検討会議の中で、ご説明をさせてい
ただく形になると思います。

○座長

はい、ありがとうございました。泊委員よろしいでしょうか。はい、山田委員

○山田（純）委員

3つの会議以外にも、社会医療センターの話を30分ぐらいしていただきたいんですけれど
も。そういう、ちょっとその前に端的ににぎわいのことについて、質問させていただき
たいと思います。1,044㎡の中でも、おっちゃんの居場所機能を入れ込んでいただいて、こ
れ非常にありがたいなと思っております。ただ、1,044㎡は、民設民営なのか、公設公営
なのか、公設民営なのか。これまではっきり我々に示されていないようですが、このと
ころはどうなんでしょうか。ちょっとそれをお答えください。

○座長

はい。これもこの会議で改めてということなので、ちょっと事務局の方、ご説明ちょっと
いただいてよろしいですか。

○西成区役所 伊東

西成区役所の伊東です。

これまでの議論の中でですね、いろんなパターンを想定しておりましたけれども、我々が
今考えておるのは、民間の事業者の方に、施設をつくっていただくということを考えてお
ります。それをどう運営するか、大阪市がこれをやるのか、その部分を民間の方にお願
いするのか、それをこれからやるのかなと思います。

○座長

もう少し具体的になっていく中で、まだ決め手はないんですけども、その状況に応じて、
変化させていくという、合わせていくように思っているということですのでよろしいですか。

○西成区役所 伊東

そうです。

○山田委員

今おっしゃられたところが、新しい企業が進出するところのネックになっているという認識はあるんですか。

○西成区役所 伊東

当然これから具体的な話になってくればですね、そういうのもネックになるかなと思ってますけども、駅前ということで、今、解体工事進んでますけども、これから、あそこの土地の引き合いとかですね、そういったものを見て、当然、競争が働けば、我々が望んでいる民間での運営というのも可能でしょうし、全くそういうのがなければ、当然大阪市がある程度出して運営してくるだろうと、そういうふう to 考えます。

○山田（純）委員

非常に私自身、商売人の立場から非常にネックになっているところだと思います。1,044㎡を新たに作られる労働施設の中に入れ込んだらいかがですか、という提案なんですけども、そうすることによって、福祉機能がもっともっと充実するだろうし、連携機能も充実して、非常にいいことづくめであるんじゃないかなというので、1つお願いしたいところ。

○座長

はい、ありがとうございます。

かなり画期的なご意見いただいています。これ会議の中でも1回この意見をいただいておりますが、これについてはですね、かなりいろいろハードルがあるかと思うんですが今の段階で結構ですので、事務局の方からちょっとお答えいただきたいと思います。

○西成区役所 伊東

今のところ我々は令和3年3月ですかね、令和2年度にボトムアップの地域の方の議論を踏まえて作った行政計画活用ビジョンに基づいて、今議論、検討を進めてるところでございます。

途中ですね、南側に福利機能を持つてくるとか、いろいろ議論があったと思うんですけども、令和2年度の活用ビジョンでは、北側に福利機能と、にぎわい機能、南側に労働機能、就労ということで今、議論が進められてますので、今のところ、我々はそれに基づくいろんなヒアリングなり、検討を進めていきたいというふう to 考えています。

○座長

はいありがとうございます。今のお話でいきますと、私も会議参加していますので、かなり画期的なご意見だなと僕も思います。ただこの場合ハードルというのがあって、制度上またそれで作り直さないといけないことで時間がかかるかもしれないとかですね、色々というハードルがあるかということも含めてちょっと情報を丁寧にいただきながら、それが効果的になっていくことであればその民間も含めてですね、検討するというか、具体的な検討に入ったかどうかだと思いますので、少し情報を出しながらですね、進めていただければと思います。

○小手川氏

反失業連絡会の代理で出席しております小手川です。今、社会医療センターの話もあったんですけど、反失業連絡会の方から、これまで、この会議の方は、トップダウンではなくボトムアップで西成特区構想の枠組みの中で、まちづくり会議は、地域の多くの委員が集まって意見を出していくということで進んできたんですけど、しかし、社会医療センター、あと、あいりん貯蓄組合の残預金の使用の問題で、このトップダウンで地域の意見を聞くっていう形が、破棄されているように感じられております。これまでいろんなやりとりがありつつも信頼関係を持って、話し合いに参加して意見を言っていくというスタイルになっていたのにも関わらずですね、反失業連絡会議の方でも要望書は出しましたが、2024年まで、反失連の方では、毎回、あいりん貯蓄組合の残預金の使用用途について、当時の松井市長が、労働者のために使う、地域の声を聞くというふうに約束されたということで、声を上げてきてですね、例えば北側の方に居場所の機能を持たせることに使って欲しいとか、若者の若年層の方たちの就労支援に繋がるようなことにこれを使って、なかなか制度で出せないお金を使ったらいいじゃないかという具体的な提案をして参りました。それは、この労働施設や北側の福利にぎわいの施設の活用と関連する部分だったと思います。そういった形でこれまでずっとご意見を上げてきたにも関わらずですね、北側の施設の方に、大阪市さん、そもそも西成特区構想の設置っていうのは大阪市、その当時の大阪市長の意見で始まったものだと思うんですけども、そういう中で始まっているにも関わらず、北側の福祉の問題や生活支援といった、そもそも大阪市の福祉局が担当する部分を、これは西成区の問題だからというふうにですね、すごく及び腰になっているし、そして、今回も、もともとあいりん貯蓄組合のお金というのは、釜ヶ崎の労働者の方たちが貯めて、それが解散するときに引き出されずに残った労働者の方が貯めてきたお金でありそれを労働者のために使うと約束してたという経緯が、市議会の方でも、また横山市長もあまり認識されてないんじゃないかというような対応が見られていることに対して、大変憤りを感じています。なので、まずそこのところ、本当にこの会議がボトムアップで進めていかれているものなのかっていうことについて申し上げたい。

それですね、私の前に代理として出ていた吉岡さんの方から今入院してこれないの
で、このこと言って欲しいという言葉が預かってるんですけども、このところ、西成区
特区構想の主体である大阪市自身が一方的に地域との信頼関係をぶち壊そうとしている。
社医センの医療施設機能の一方的な縮小、これもどうして縮小することになったのかって
いう説明がなく、説明する場がないという返答を大阪市の方から受けました。あいりん貯
蓄組合の残預金の無断流用問題、これも、こちらの方からいろいろ意見をしていたにも関
わらず、これも無断で決められたということですね。これは西成特区構想は以前のトップ
ダウンに先祖返りしているように感じられる。福祉行政を担う大阪市の姿勢はこうだか
ら、福祉や生活支援といった重要な課題が解決に向かう議論も前に進まない。

横山市長はじめ、大阪市は反省し、西成特区構想の原点に立ち返って地域との信頼関係
をもとに、ボトムアップで意見を聞いて課題解決に向かう強く要望したいという、伝言を受
けています。そのことについての説明について受けたということと、これは意見ですが
ども、そしてその、労働施設と、そのエリア全体で、困難な状態を抱えてこの地域に来た
方をどうやって受けとめるかということで、ワンストップ相談、労働相談、新しい形の労
働の施設を作って欲しいということをこれまで要望してきましたけれども、エリア全体で
いろいろな活用できる場所を活用しながら、総合的に働くことだけではなくて、福祉的な
ことに繋がり、生活支援といったことが実現するように進めていっていただければと思
います。

○座長

はい。今お話いただいたことは一応その他のところで今取り上げようと思っておりますが、
まずですね、今回のテーマ別会議についてはこれで1回皆さんのご意見、いただいたこと
でよろしいですか。

○梅澤氏

公園部会のところで、公園部会の中で話し合ったことあるんですけど、そのままになっ
てますのでこの場でもう一度、言わせてもらいたいんですけども。2年ぐらい前ですかね、
銀座通りの三角形の花壇、通称はなさかじいさんが行っている街園ですね、大阪市は外縁
として認めますということで、その時に、水道もつけますという話されたんですよ。約
束されたんです。ところが、調査してきますという回答のままそのままなってるんですけ
ど、また夏になれば、暑くなって、植物はやっぱ水がなかったら枯れてしまうので、今す
ごくタチアオイなんかもですね、青々と茂っていてですね、道行く労働者も楽しみにして
います。だから、1日も早くの約束を守ってですね、水道をつけるための準備してもら
いたいと思います。

○座長

はい。ありがとうございます。ぜひ、これは公園部会の方でお話あったようですので、またご対応よろしく申し上げます。

○泊委員

福利にぎわいのところでね、調査の報告があるんですけど、大阪市が前言ってたのは、土地は売らないと。土地の地代をもらって、地代を払うような業者が名乗りを上げてこの建物を建てて、何階建てか、9階か10階かで建物を建てて、その利益から、大阪市に地代を払って、その地代でいろいろ運営して、大阪市は金出さなくてよい形でやるんだっていうのは、ベースの意見として、あったと思うんですけど。今回のいろんな業者入りたいとか、センターの方でも建物に入りたいとかで意見を聞いている中に、土地を買うとか買わないとかいうね、買いたいとか、そういう意見もあったりして、そこらの整理は、どうなんですか。以前言ってた、業者がとにかく名乗りを上げて、建物を建てて、大阪市に地代を払うと。その建てた建物にいろんな業者が入るかもしれないけど、みたいな、大枠の説明だったと思うんだけど。今回の調査は、土地を買いたいみたいな回答もあるし、その辺りはどう整理されてるのか。

○座長

事務局から言っていたらいいんですが、基本的に今まさに、サウンディングでですね、いろんな方々に声をかけて何ができるかっての検討してる段階だと思いますので、今言われたことも含めて、いろいろ検討する。ただし売らないということは前提として決まっているので、その中で、運営の仕方とかマネジメントの仕方は、いろんな方法があるんじゃないかっていうところかなと思うんですが、何か補足ありましたら。

○西成区役所 伊東

西成区の伊東です。最初にご説明した通りですね、北側の土地については貸し付けということで労働施設の建てるときの条件になっています。3条件の1つでもありますので、我々貸し付けで考えてます。ヒアリングをしていく中でですね、いろんな意見があった中で、土地の所有、例えば、建物の所有の度合いが大きいほど、銀行資金貸してくれるんだとかですね、そういった話もあったということですね、今回載せさせていただいたんですけど、基本的に、我々、公募するときというのは、皆様とお約束した通り、貸付けという形で、売却はしませんので、それを申し上げておきます。

○座長

ちょっと時間も来ましたので、ちょっとその他のところで、幾つか、何か委員からもご意見ありましたので、あいりん貯蓄組合について皆さんのご意見をいただこうかと思えます。ご存じない方もおられるかも分からないんですが。あいりん貯蓄組合、あいりん銀行

とも呼ばれていますけども、2022年の3月にですね清算が完了したと。その中で、先ほど言われた、そこを使われてきたですね、労働者の方々の残預金が、3億2600万ぐらいあったというところで、これをめぐってですね、行政の方で、それをどう使うのか。この間いろんな会議体であるとか地域の方々と、松井市長もそうかもわかりませんが、特にこの地域でですね、労働者の方々のためにどう使うのかというあたりで地元と一緒に議論しましょうかというようなところになってるところ。それがですね、ある一定の使い方をされるということでちょっと地元、地域の中ではいろいろ疑念があったということかと思うんですが、これについて、小手川氏からもあったんですが、その他、委員の皆さんからご意見ありましたら。山田委員。

○山田（尚）委員

医療センターの設立というか建て替えの、委員会にずっと出ていたんですけども。その時に、どういう病院にしたいかというのを、社会医療センターの病院長さん、それから理事長さんとかも、いろんなことを言ってらっしゃった中で、やはり療養病棟を作ったりとか、いろいろなことで希望を持って、こういうふうにしたいというふうにしてあったと思うんです。実際、コスモに住んでらっしゃる方なんかも、医療センターで、受診される方がたくさんいらっしゃって、私はそれについていくことも結構あるので、医療センターにはよく行ってたんですけど、私としても医療センターが、この地域にあって、すごく希望を持って、新しいのができるのを楽しみにしていたんですが、そのあと、できてから、見学会は参加させていただいて、すごくきれいにできてたし、それはよかったんですけど、そのあと、色々なことで、ちょっと不具合というか、思ったようにいってないようなところがあったので、医療センターの方で、そのあとの経過、新しい病院の経過を報告して欲しいというのを、このまちづくり会議の中でも何度か、お願いしたいと思うんです。有識者の先生方も、それは大事なことですねとっていただいて、その場を設けましょうと言ってくださったにも関わらず、結局、今の事態になるまで、1度もその、医療センターの新しくなったからの経過というか、どういうふうになっているかという説明もなく、気がついたら、今のような状況になって、なおかつ、例えば療養病棟がなくなるっていうか、開設されなくて、地域ケア病棟になったというのを、事後報告みたいな形でしたし、何か、名前を変えとか聞きましたけど、それ、そんな問題、変えたらおかしいと思いますし、例えば、今回の退職に関しても、病院の警備員の方も全部辞められると聞きましたけど、医療センターの警備員さんって、来てらっしゃる患者さんのことを、もう本当にみんな把握してはって、その方が、そういう形で、すごく、病院の中では、ただの警備員さんというよりも、実際1人ずつのこともよくわかってらっしゃるような、そういう形で、すごく信頼おける方々でしたので、それが、辞めないといけないって、全然、違うところから、また、募集をするというのは、それもちょっと納得がいかないことですし、とりあえず、どうしてこういうことになったかというのは、病院側の、やっぱり偉い

方が説明してくださる必要があるんじゃないかと思います。

○座長

ありがとうございます。初めての方もおられるかわからないんですが、この残預金自体は、一般会計でも適用されて、社会福祉振興基金という形で、福祉局さんが今、運営される形、対象になってるかと思いますが、そのうち、今、6億円ぐらいと聞いてますが、そのうちの2億円がですね、今言われた社会医療センターの方に利用されるということについてのご意見があったということです。このまちづくり会議自体はですね、特に特区構想が始まって1期、2期目っていうのはですね、この会議体テーマ別検討会議の中に医療施設検討会議っていうのがありまして、その中でいろいろ議論してあげられたっていう、僕もそれをよく覚えてますんで。その中では委員の中にもですね、できれば、どうやって使って、というか、どんな状況なのか教えて欲しいっていうのは毎回言っておられたっていうのは覚えてますし、私の方も、ぜひそれはやりましょうと行ってちょっとそのままになっているということも1つあるかなと思います。ちょっと今そういう意味で言うと、福祉局さんとそれから、もし可能であれば社医センと、それから西成区さんの方、ちょっとご説明いただきたいなと思いますが、それまでにですね、まだちょっと言いたいなという方については、追加で聞きたいと思います。

○山中委員

これまでね、このまちづくり会議みたいな、ボトムアップという形で、皆さんの意見を聞いてくる。皆さんこれに時間をかけて、参加してきた。これは先ほど言われたように、10年にもわたって、ものすごい時間数ですよ。そういうふうに来てきたにも関わらず、今回の件はトップダウンで済ませる。つまり、まちの大きな問題だというふうにも関わらず、そういうふうには、トップダウンで勝手に決める。これは、まちづくり会議自体を否定していることになる。そういうふうには思ってます。こんなひどい話はない。

そして今、山田委員がおっしゃられたように、どうなっているのか。そこら辺の報告が欲しいとずっと言ってきたと、にも関わらず、それがなされなかった。何でなされなかったかという、僕らは反失連と一緒にあって、要望書を出したんですけど、その回答の中に、病院、何でしたっけ、健康なんかかんとか分会なのかな。その病院のこと、医療センターのことを議論してた会議体はもう、医療センター建ったんで、もうなくなったからその会議体はない、だからそんな会議する場所はないというような回答してきています。だからもう建てちゃったんだから、そんなものは、会議体はないというふうには、福祉局から言ってます。これふざけた話ですよ。何でこんなこと平気で言えるのか、もう、まちづくり会議では関係ありませんっていうようなことを言ってるわけでしょ。それと同じですよ。

○座長

なかなかそれは座長としてつらい話です。

○山中委員

それで、議会でそういうふうに決まったということで、なんか一生懸命押し切ろうとしてますけれども、議員さんは、そんな非情な議員さんがいっぱいいるわけじゃないわけですよ。福祉局の説明が、肝心なことを隠して、そういうことを隠して説明してるんじゃないかと僕は邪推するわけですよ。だから、議員さんもそれに、そうかって言って、賛成したんじゃないかというふうに思ってます。

○座長

わかりました。ありむら委員

○ありむら委員

私もやっぱり怒りが収まらないので、言わしてもらいます。この場はですね、公開になって記録されることなのでですね。やっぱり、あえて今まで言ってきたことも、重ねて言いたいですけどね、この地域で3団体が抗議と要望書を出しております。それ自体がですね、非常に、何て言うかな、広い怒りをですね、地域の怒りを表現してるわけですね。結局あいりん銀行の問題と、社会医療センターの問題は共通してですね、結局、地域に対して、そういうようなあらかじめの相談しないというのもそうですし、これまでの経過を全く無視してるということですね、こういうふうにまちづくり会議の信頼関係全体を壊していこうという意味で、両面ともね、これ行政の大失態だと僕は思ってるんですよ。大失態を犯したという認識を持つべきですよ。

で、その上で、それと私個人的に言わしてもらえばこれ、人としてね、後ろめたさを感じないのかと言いたいですよ。労働者の汗と涙、あれですよ、積み重ねたお金を、そういうものに使って行って、人間として、1回あれですか、恥ずかしくないのか、後ろめたさを感じないのかという素朴なところを聞きたいですよ。感じてるか、感じてないか、どっちかである、どっちであるかをまずそれを質問の中に入れてと思います。人々の怒りは、まずはそこなんです。そんな会計技術のどうのこうの聞いているのかって違うわけですよ。

それともう1点。その出発点になってるところの医療センターに関して、皆さんがおっしゃったようにですね、そういう問題があるんだったら何で普段から、そういうことを今まで相談してなかったんやということですよ。これからが大事で、じゃあそれだったら、これから新年度に向けて直ちにですね、地域との話し合いを始めていただきたい、そのために必要な情報を開示していただきたい。今まで何らそういう情報が出てきてなかったわけだから、まずはそういうことから始めて行って、っていうことですねそれをここで

約束して欲しい。以上2点です、大きくは。

○座長

はい、ありがとうございます。せっかく委員から、その他の意見として出てまして、かなり異論が出てますが、福祉局さんの方からちょっとご説明をいただけますでしょうか。

○福祉局 中塚

福祉局自立支援課長代理の中塚です。座ってご説明させていただきます。まずちょっと社医センのこの間の経営状況についてというところで、知ることができなかったというところの、まずお話なんですけども、社医センは皆さんご存じの通り、あいりん地域周辺の労働者の方を含めた生活困難者に対してですね、医療福祉サービスを提供することを目的として、地域特有の医療ニーズに特化して本市が果たすべき役割を補完するために、無料低額診療、及び医療福祉の相談支援を行ってきております。その体制を確保するために、本市から事業補助を行っている外郭団体となっております。その一方で、病院運営は法人の方が担っておりまして、本市としては、外郭団体の自立的な運営を前提に、その運営状況の管理を行うという立場から、人的関与として、本市の職員の派遣を行っているというところです。このため一民間法人である、社医センの内部情報となるそういう運営の経営状況等の詳細につきましてはですね、福祉局からはちょっとご説明をする立場には基本的にはないというところは思っておるところです。またこの間、先ほどもちょっと出てたんですけど、特区構想の医療施設検討会議っていうのは、あいりん総合センターが、耐震基準を満たしていないということで、解体が決定されたっていうところを受けてですね、今後この地域に社会医療センター、どのような機能で、どういった規模のものが必要なのかっていうところを、有識者の先生であるとか、地域の方、行政も含めてですね、あいりん地域まちづくり会議の中で、その機能等を、規模等を、本当に必要性も含めてですね、相対的に検討する場として、設置されたものというふうに認識しております。で、その地域等を交えた意見交換の中で、引き続き、この地域に社医センが必要だということの結論があり、この建て替えが進められたと。そういったことでこの会議自体の役割というのは、そのことをもって終えているというふうに福祉局としては認識しております。

今後の西成特区構想の会議、就労福祉専門部会等をはじめとした、今の会議も含めましてですね、引き続き、事務局である西成区の方と、十分連携の上、参加して参りたいと思っております。また、今後その基金の活用についてもですね、地域のいろんな会合等ございますので、そういった中でその地域のニーズ、ご意見伺いながらですね、引き続き福祉局において、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○山中委員

今まで伺ってこなかったでしょう。何回も何回も言ってね、意見、ご意見を、まず言いな

がら、実際にはやってこなかったじゃない。

○ありむら委員

そもそも中塚さんしか来ないっていうのがね、おかしいんだよ。もっと、こういう場なんだから、会議体としては上位の会議体なんやから、もうちょっと上の方の責任者を出しなさいよ。一貫して中塚さんしか出てないんだから、それが卑怯だって私が言ってるんだよ。人間として卑怯なんだよ、そんなもん。

○福祉局 福原

すいません。福祉局自立支援課長をしております福原と申します。大変厳しいご意見いただいているところ重々認識しておるところでございます。経過等につきましては、この間、拡大会議とか様々な場で、ちょっと事後になってしまったという、大変おっしゃる通りでございます。課長代理の方からご説明をさせていただいて、当然皆さんからも厳しいご意見いただいているっていう状況は、局内でも認識しているところでございます。我々として、決してこの会議を否定しているものではございませんで、どの口が言ってるんだとご指摘いただくところは、十分認識しながら、我々としての考え方といたしましては、この社会医療センターの、ちょっとこの間の経営状況とかのご報告が一切なかったというところの部分につきましては、私も着任して以降の過去の分をちょっと確認させていただいているところ、そういう形でのご意見をいただくような場が、医療施設検討会議で建て替えて以降が、その専門の話し合いの場がなくて、地域の皆様との様々な拡大会議とかの場で、様々な意見をいただくということで、認識をしていたということが福祉局のスタンスでございます。

今後、今、代理からも申し上げましたように、この地域での医療をどのような形で担っていくのか、どういった課題があるのか、どういったニーズがあるのかということについても、ご意見は、我々としても当然、この地域の医療を守っていきたいという立場、皆さんと同じでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいというところで、ちょっと時間がないので、短めで申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○座長

山中委員以外でもないですか。はい、では山中委員。皆さんちょっと9時になってしまうともう少しだけ時間いただけませんかでしょうか。

○山中委員

すいません。そういうふうに言いますけれども実際に、この話が出たのが、9月ぐらいから検討し始めたというような話を聞いたんですよ、中塚さんからね。後ろめたいと先ほど言われてたけど、後ろめたいからこそね、これを議決するための、12月11日の2日前に

発表したでしょ、僕らに。そういうことじゃなくて、こういうふうに使おうと思っ
てますなんていう話が全然聞きませんでしたよ。誰も知らなかったんじゃないですか、ここに
いる方たちは。

○福祉局 福原

すいません。着座で失礼いたします。今、山中委員からご指摘いただいた経過でございま
す。我々の方も、今回、社会医療センターのこれまで外郭団体ということもありまして経
営の管理っていう立場で、直接の運営は1法人さんの方で運営されてる中で、福祉局とし
ては外郭団体を監理するという立場で、経営の状況を確認して参ったところでごしまし
て、この秋口にですね、おっしゃるように、社会医療センターさんの方から、経営改革に
対する公的支援の要請が緊急的にあったというのが事実でございます。それまでからも、
なかなか厳しい状況の中では推移してたところで、これ以上なかなかもう立ちいかないと
いったところで、改革の要請があったっていうところがスタートでございます。我々の方
も、この社会医療センター、この地域で、歴史的な担ってきた経緯もございましてし必要不
可欠であるという認識のもとですね、この改革の支援の必要性でありますとか、合理性、
妥当性、公平性を考えた上で、まず、この支援をするかどうかというのを緊急に検討させ
ていただいて、市内部でも財政局も含めまして、市長まで上げさせていただいたという
のが、経過でございます。ただ、年度途中の補正予算という形での、議会へのご提案を審
議の案件ということもございまして、市議会の運営委員会的时候に、我々としては提案を
させていただくというところが、マスコミさんにも含めてオープンになるというタイミン
グがございまして、そのタイミング以降に速やかに皆様の方にお話できる場をすぐ設定で
きればよかったんですけども、その言い訳になってしまうんですけど、それが数日、遅く
なりまして、今、山中委員がおっしゃったように、審議の前の直前になったっていうと
ころにつきましては、正直その点につきましては申し訳なかったなというふうには考えて
いるところでございます。

○山中委員

申し訳なかったって、2億円を使ったんだから、申し訳なかったでは済まないですよ。市
長は、あいりん地区の労働者の健康の増進のためについて言ってインタビューで答えてます
よね、記者会見で。答えてましたけれども、なんで、病院のワンフロアをつぶす、病床を
少なくする。そのことはね、あいりん地区の労働者のための、地域住民のためになるの
か。どこが健康増進になるのか。市長を騙してるんじゃないですか。議員さん達を騙して
るんじゃないですか。

○福祉局 福原

すいません、よろしいですか。そういうことではございません。我々、社医センさんいて

はる前で大変恐縮なんですけど、先ほど申し上げましたように、このあいりん地域での、この間、歴史的な医療の経過、支援の経過というのを踏まえまして、この地域での日雇い労働者の方を初めとした生計困難者の方、もっと日雇い労働の方で今、生活保護受給されてる方の医療も含めまして、その方たちの医療を守らなければならないという思いで、今回の支援を決定してきたというのが、真実でございまして、社医センの、病院を守るとか、社医センの職員さんを守るとか処遇を確保するとかっていうことは一切考えておりませんで、ただ、もう放置してしまうと、ここの病院が、なくなってしまうということを判断させていただいて、しっかりと改革をするということを前提に、これからも持続可能な医療提供体制を確保させるということを総合的に判断して、支援をさせていただくことを決定して市長にご説明させていただいて、議会の方にもご提案してご審議いただいたんですけど。それが我々の考え方でございます、すいません。

○山田（純）委員

すいません、血と涙と汗の結晶、労働者の結晶のお金を使ったということは事実なんですよ。まず1点そこね。社会医療センターが立ちいかないなら、なぜ一般財源を使わなかったんですか。そこがおかしいじゃないですか。そういうところの、血と涙と汗の結晶のお金を使う必要は何であるんです。

それから、現在、僕らの目から見たら、倒産企業ですよ。倒産企業にお金を入れて、そしてまた倒産ということになったら、責任取れるんですか。そこだけちょっとはっきりしておいてください。

○福祉局 福原

すいません。大変厳しいご意見、非常に重く受けとめてます。財源の部分につきましては、ご指摘の通りで、あいりん貯蓄組合の歴史的な経過でありますとか、その当時の日雇い労働者の方が一生懸命貯めていただいたお金を、ニーズの変化とかもあって、清算をしてきたというところの背景もあって、当然その浄財というのは、地域で、日雇い労働の、貯めていただいたお金というのは、大変重く考えておりまして、おっしゃる通りだと考えております。

で、今回その支援をするための補正予算計上するときに、なぜ一般財源を使わなかったかっていうところにつきましては、これは、こうだからこうですという、単純なものでは、なかなかちょっと一言申し上げにくいんですけども、当然、必要な施策を企画立案していくときには、まず必要性っていうところをしっかりと議論した上で、その支援が本当に効果があるのかっていうことも含めて、未来のビジョンを設定しながらですね。ただ、じゃあ先立つもの、お金の部分についてどうするんだというのは、当然、市内部でも議論がございました。なので、そこは一般財源で、本当に財源としてするのか、こういった基金、今回、あいりん貯蓄組合の残預金を使わせていただいたということですけど、そちらの判

断というのは、当然ご指摘の通り、じゃあ、何でそうしてんっていうところについては、結局、ちょっと今、長い時間がないので、細かくご説明するのは難しいんですけど、ただ、そこについては、全体の税を使うということになりますと地域全体での必要性合理性とか、平等性とかっていうところを考えたのが1つと、あとは、やはりこの地域に、地域の皆様の、あいりん地域のための施策として、還元していくという意味で活用させていただこうというのが大きな判断として、ちょっと言葉足らずで申しわけないんですけども、あったというのが、今回の判断でございます。

ただ、今後ですね、別に僕たち、ボトムアップの会議を否定しておりませんで、引き続きそういった形の認識のもと参加させていただきたいというふうに考えておるんですが、ただ、今後でもですね福祉局が所管いたします、あいりん対策であるとかホームレス自立支援策の様々な今後必要となってくる、施策、事業の検討に当たりましては、当然、財源がなかったら、今回みたいに基金がなかったらしないのかということではなくて、一般財源を含めた、トータルで、それぞれの1つずつの事業については検討、判断して参りたいというふうに思っておりますので、基金がないから今後も絶対何も施策しませんとかいうことではないので、引き続き、なかなかご理解いただけないというふうに、ちょっと今日の間では思ってるんですけど、引き続き信頼回復に努めて参りたいというふうに、決意しているところでございます。すいません長くなりました。

○山田（純）委員

今のお話だと、基金からは使わないけども、これからは一般財源を使っていくという話なんですか。

○福祉局 福原

すいません、それをお約束、今、意思決定として最終決定をお約束するっていう話ではなくて、1つ1つの事業施策を検討し、立案していくときには、財源というのが、当然セットで議論としてあるということで、基金がないから事業しませんとかいうことではありませんということをお伝えただけでございます。

○座長

なかなかですね、この短い時間で、でも重要なやりとりだと思います。多分お話の中で僕も気になったのは、やっぱりこのまちづくり会議というのは、先ほど言いましたように2012年から14年かけてですね、プロセスを経た上での社会医療センターができたって経過がありますので、多分委員の皆さんはその社医センが好きとか大事にしたいとか、あの機能はやっぱりその町にとって大事なんだけれども、先ほどのお話でちょっと気になったのが、もう一応できたので終わりましたっていう報告があったので、そのあたりに対するちょっと違和感を多分感じてはるかなと思うんですね。そういう意味でいう

と、まちづくり会議は続いていますので、地域医療の拠点として起点として、これからもますます重要になると、もしかしたらこのメンバーを含めて社医センを盛り上げようとするかもしれませんので、そういうことも含めてですね、もうちょっと別で、福祉局でもうあとは自分たちで頑張りますっていうところにちょっと違和感を感じたのかなと思います。

○山中委員

拡大会議に出てきて欲しいと、説明して欲しいと言ったときに、出てこなかったでしょ、あなたたち。中塚さんじゃなくて、その上級がちゃんと出てきて説明してくれると、中塚さんの説明がわからないと、いうふうに、ね。地域で作ってるまちづくり拡大会議の時に、要請をしたにもかかわらず、出てこなかったじゃないですか。

○福祉局 福原

すいません、よろしいですか。福祉局の組織で判断して、組織としてご説明させていただく場として、担当の中塚が課長代理としてご説明差し上げてきたというところが、我々の考えでございまして。

○ありむら委員

人間と人間の関係なんや。信頼関係の問題。

○福祉局 福原

説明ができていない、わからないということに関して、あるということでご指摘いただいていますので、そちらにつきましては、当然、課長である私の立場でもご説明しにいかないかなというふうに思っていますので、そういった意味で。

○山中委員

呼んだけれど出てこなかったじゃないか。

○福祉局 福原

ただ、すいません。我々の所管の担当でございまして、当然、課長として私が行くということは判断としてあるんですが、ただ、局長が行くとか、部長が行くとかっていう判断にはさせていただいてないということで、組織としての答えは同じですので、私が責任もってご説明させていただくというふうに思っております。

○座長

1つだけ。結局まちづくり会議はまだ継続します。そういう意味で、福祉局さんてこれからますます重要になる局だと思うんですね。今あるものが、まちづくりだけでどうやって

機能するのかっていうと、終わったんではないってあたりは確認させていただきたい。

○福祉局 福原

そうですね。おっしゃる通りで、終わったわけではないというふうに思っています。あくまでも、建て替えるときの、あの場が、一旦、役割を終えたっていうその経過だけのご説明でございます。それで終わったというふうに思ってません。

○座長

その説明が大事なんです。そのあとの説明が大事なんです。

○山中委員

説明しろと言うのに、その答えを出したんですよ。

○座長

わかりました。でも、その辺り含めて、少し福祉局さんとしても、やっぱりそれだけ大事な施設でもあるということもあるので、その思いも酌んでいただきながら、今までのプロセス、丁寧に説明するとも言っていただいていますので、ちょっとご検討いただけないかなと思います。

○福祉局 福原

あと1点だけすいません。私どもは、ご説明できるものは可能なものはすべて説明していきたいというふうにこれからも思っておるんですが、社医センさんの中の人事であったり給与であったりとか、経営状況、内部管理に属する部分については、委員である社会医療センターさんの判断もあるかなというふうに思ってますんで、我々ができることは最大限やっていきたいと思ってますし、社医センさんの方にも協力を求めさせていただきますが、最終的にはその、法人さんの内部の本当にコアな部分までご説明できるかどうかは、ちょっと社医センさんとも相談させていただきます。

○座長

それは当然そうかなと思います。はい、わかりました。もう1つですね、やっぱりこれ、私ども、山田尚美議員から言われたように、有識者の方にも、社会医療センターどうなってんねんという話を何回も聞かれています。ぜひ、その場を作りましようと言いながら、僕もその場を言いつつも、できてなかったのは僕自身も反省したいところなんです。その辺りで西成区さんは事務局として、今後ですね、やはりせつかくの機会なので、やっぱり改めて、社会医療センターも含めた地域医療のあり方とかですね、これからのプロジェクト、会議のあり方とかについて、もしご意見というか、今考えがございましたら、ご説明

いただきたいなと思います。

○西成区役所 式地

すいません。事務局、西成区役所総合企画課長、式地と申します。

今お話あったように、今後の社医センの、施設になってからの経営状況ということではなくて、活動状況どうなってるかというような、その共有がなかったというのは、我々も反省しております。今後ですね、経営に直接、突っ込むような話ではなくて、今の社医センがどういう活動しているのかというのをですね、今後共有していく場として、今のエリマネの協議会のなかにもですね、環境健康専門部会というものがございます。ここではですね、不法投棄とかの環境対策、結核対策の取り組みについて、報告しながら、意見交換しているという場がございます。これをですね、もうちょっと発展させましてですね、地域における医療機関の連携とかですね、保健衛生の観点での意見交換というのを、今後できたらなと思っておりますので、そういう意味ではですね、社医センさんも含めまして、地域の医療機関としての現場の状況とか、活動状況というものを情報共有してもらって、それを共有することができればですね、さらに充実した場になると思っておりますので、これからそういった形での場も進めていきたいなと思っております。

○座長

こういう状況を受けて、ちゃんと事務局としてもその場を作りますということによろしいですね。

○森下委員

社医センさんは、医療施設検討会議のときから地域との連携というのは、検討会議の段階からあって、直近の事業計画書でも全部、地域との連携と書いてあるけれども、だけど、こんな今の状況について説明もない、福祉局の対応も、あんな形でどうやって信頼を勝ち取れるのかですね。ずっと思ってます。

○座長

少なくとも今回の課題、問題は、これまでやっぱり培ってきた長い長い時間の中での信頼関係の中で今こういう課題があるので、ぜひその辺りを、事務局の担当の皆さんもぜひ一朝一夕で、ここまで来るのが一朝一夕ではなかったということも踏まえていただいた上で、その場をですね、丁寧に作っていただきたいなと思います。社医センさんもなかなか今、担当されてる方が言えることも少ないかもしれないんですが、ぜひお持ち帰りいただいて、それこそ、理事長はじめ皆さんにですね、地元としては地域の大事な施設だと思っておられるけれども、もっと地域とですね、繋がっていったり、情報共有したりする場が欲しいということをつないていただければと思います。

今、区からありました、事務局からしても、そういう場を作ると宣言いただいていますので、先ほど言われてる、そういう説明もないという感じでしたが、これから具体的にぜひ、その場を作っていただきたいというふうに思います。せっかくですから環境健康専門部会、垣田先生、座長ですのでちょっと一言いただいてもよろしいですか。

○垣田委員

大阪公立大学の垣田でございます。今、環境健康部会の座長を担当しております。先ほど区の式地さんからもお話ありましたように、当部会の関係者の中でもですね、どこかでその地域の医療を扱うような、これは社医センにとどまらずですね、地域の医療をしっかり議論できるような場を用意する必要があるんじゃないかというふうな議論を、打ち合わせを進めているところです。それにあたってはですね、どういうことを議題にのせ、或いはどういうことはのせられないのかも含めてですね、それから地域委員や有識者の構成などもですね、丁寧に検討を進める必要があるのではないかと、というような意見交換をし始めているところです。

また必要に応じてですね、関係の皆様にご相談させていただいたり、何かご意見伺ったりすることもあるかと思えますけれども、まず現在のところはそのような打ち合わせを始めたというところでございます。以上です。

○座長

はい、ぜひよろしく願いいたします。ちょっと時間も大分押してまいりました。ぜひですね、また、こういう機会、まだまだもうちょっと話をしたいとか、議論したい、知りたいということがあるかと思えますので、ちょっとそういう場をまた別途設定していただきたいと思えます。今日はですね、基本的にこの1年間の各専門部会、検討会議のですね、会議体の、検討会議の情報共有させていただきました。なかなか、つたないものの一定、形ができてきたり、次の段階に進んだもの、それから、これから具体的にこれをやらないといけないうことについてはですね、一定出てきたかなと思えます。

一方、公園についてはですね、具体的な形ができあがったこと、マネジメント、運用をどうやって具体的にやっていくのかということになって、そういう意味でいうと、この会議のですね、1つの宣伝と言いますか、形を作る重要な役割を果たしていくというふうに思えます。公園もですね、まちづくり会議で、これで出来ました、終わり。じゃないということが今回、明らかになったと思えますので、これからの会議の中でも、どう組み込んでいくのか、終わりました、みたいな感じじゃないということになると思えます。その関わり方も含めてですね、ご検討いただきたいと思えます。

特にやっぱ最後その他で出てきたテーマというのは、何か感覚的に言うと、あれ、もともとは地域のためにやってるのにとこの思いを行政の方もお持ちかもしれないんですが、やっぱりそのあたりの、ミスマッチというか、溝みたいなものがどこにあるのかという辺り

を含めてですね、少し紐解いていただくというか、感じていただければなと思います。そういう意味では、今日、ご意見いただいたように、単にもう会議、もう出来たら参加しないということではないということと、説明はもうできるでしょうということ、それからそういう場を事務局としても持ちましょうということになってますので、ちょっと遅ればせになるんですが具体的な説明、これから具体的に何やっていくのかってということについても、地域の方のボトムアップの意見としてですね、していただければなというふうに思います。

それから松村先生、一言もないですが、よろしいですか。はい。では、よろしいでしょうか。時間ちょっと20分ぐらい過ぎてしまいましたが。市議員の方、今日お見えですので、一言ずつよろしいでしょうか。

○辻議員

皆さん、熱心な討議ありがとうございます。長らくこちらの会議出てなかったもので、今日いろいろ勉強させていただくつもりで来ました。皆さんの熱い気持ち良く分かります。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤岡議員

本日19回目ということで、これ、まだまだ続く会議体になってこようかと思っておりますので、今日ね、役所とのそういった、対立しそうな雰囲気もありましたけれども、そうではなくて、歩み寄っていくような、そして、このエリアがね、形作っていくような、充実させていっていただきたいなと思っておりますので、今後もどうぞ、委員の皆様含め、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○座長

はい、ありがとうございます。ではですね、以上をもちまして、今回のあいりん地域まちづくり会議を終了させていただきたいと思っております。皆さん、お疲れ様でした。では事務局にマイクをお返しいたします。

○司会

寺川座長ありがとうございました。委員の皆様も、長時間にわたりまして、ご議論ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第19回あいりん地域まちづくり会議を閉会いたします。皆さんお忘れ物がありませんようにお気をつけてお帰りください。皆様本日はありがとうございました。